

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係るアンケート調査・効果検証業務 仕様書

1 業務名

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係るアンケート調査・効果検証業務

2 業務の目的

西京区における人口減少が進んでいるエリアにおいて、地元の方、子育て世帯や西京区外（特に、京阪神にお住まいの方）をターゲットに西京区の魅力を実感する実証実験（以下「イベント」という。）を実施するが、本件業務は、イベントを通じてアンケート調査等を実施することにより関係・交流人口が増えたのかを調査・分析し、効果検証を経たうえで、同エリアにおけるまちづくりの方向性・将来像等を作成することで、定住・移住の促進に繋げることを目的とする。

3 業務の内容

(1) イベントにおけるアンケート調査、それに関する効果検証業務

ア 実施時期

令和7年11月頃（変更になる可能性があります。）

イ 場所

阪急嵐山駅周辺（詳細は受託後にお伝えします。）

(2) アンケート調査の実施・分析

西京区役所と事前協議のうえ、イベントの来場者へアンケートの実施・集計・分析し、報告すること。

- ・アンケートの項目は、事前に西京区役所と十分協議したうえで、決定すること。
- ・イベント会場においてアンケート調査のブースを受託者において準備し、参加者が回答しやすい工夫をすること。併せて、WEBアンケートを実施すること。
- ・イベント会場におけるブース及びWEBアンケートは、同イベント又は西京区のPRを主な設えで実施し、付随的にアンケート調査を実施すること。
- ・調査件数は、イベント会場300件以上及びWEB調査300件以上は採取すること。
- ・アンケートの手法（WEBアンケート含む。）については、受託業者において集客につながる有効な手法と併せて検討すること。
- ・同イベント及び当該エリアをPRするオリジナルグッズ等を作成のうえ、アンケート回答者に配布すること。その際、西京区が指定するチラシ等も併せて配布すること。

(3) 効果検証

前項のアンケート調査等を踏まえ、事前に西京区役所と協議のうえ内容を精査し、本イベントが関係・交流人口にどの程度効果があったか検証を行うこと。

更に、アンケート内容及び効果検証を踏まえ、西京区役所と協議を行い、該

当エリアにおけるまちづくりの方向性・将来像を作成すること。

なお、上記の内容は、必要であれば、西京区役所が開催する会議体において内容を報告し、意見聴取を行ったうえで、方向性・将来像に盛り込むこと。

(4) 業務の取りまとめ

前項とは別に、業務終了後、収支決算及び実施内容等を含む実績報告書を作成し、提出すること。

(5) その他

ア 受託者は、本業務の実施にあたり、西京区役所等と連携を密にし、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに西京区役所へ報告し、協議を行うこと。

イ 原則として、本業務に必要な備品・物品等は受託者が用意すること。

ウ 契約後、速やかにスケジュール等の詳細について協議すると共に、進捗管理表を提出すること。

エ 本業務を受託するに際し、受託者が主体となって業務の進捗等を管理すると共に、西京区役所に対して、適宜、報告・協議を行うこと。

オ アンケート調査において制作した成果物は、西京区役所が求めた場合、データ（区役所が別途指定）納品をすること。

カ 各種保険などについては、アンケート調査の内容に応じて、受託者が委託者の名義において加入すること。

4 提出書類

受託者は、本業務完了後に以下のものを1部西京区役所に提出し、データでも納品すること。

- (1) 実績報告書（収支決算書を含む。）
- (2) 効果検証に関する各種書類
- (3) その他西京区役所が求める資料

5 留意事項

(1) 協議事項

本仕様書に明示されていない事項について、業務上必要と認められることは、西京区役所と受託者とで協議を行い決定する。

(2) 個人情報の取扱い

受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密を本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務が完了した後においても、同様とする。

(3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。

(4) 著作権

本業務を通じて著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て西京区役所に帰属するものとする。